

オープンラボ利用に係る実費徴収に係る要領

(趣旨)

第1 この規程は、「山口県農林総合技術センターオープンラボ利用規程」の別表2に定めるオープンラボの機器使用料以外において、利用者から徴収する資材等の実費について、必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2 実費を徴収する対象となる資材等は、利用者が一般的な方法で入手することが困難であり、当センターで購入して使用させることが合理的と判断されるものとする。

(使用料)

第3 実費を徴収する資材とその料金については、別表のとおりとする。

(その他)

第4 その他、この要領に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附則

この要領は令和5年7月1日より施行する。

この要領は令和5年9月26日より施行する。

別表

資材名	用途	単価 (円)
ペトリフィルム(TM) 培地 (生菌数測定用)	日持ち検査等で細菌数検査 (一般生菌) を行う際に使用。	1 検体あたり 2,780円
ペトリフィルム(TM) 培地 (E.coli及び大腸菌群数測定用)	日持ち検査等で細菌数検査 (大腸菌検査) を行う際に使用。	1 検体あたり 1,750円